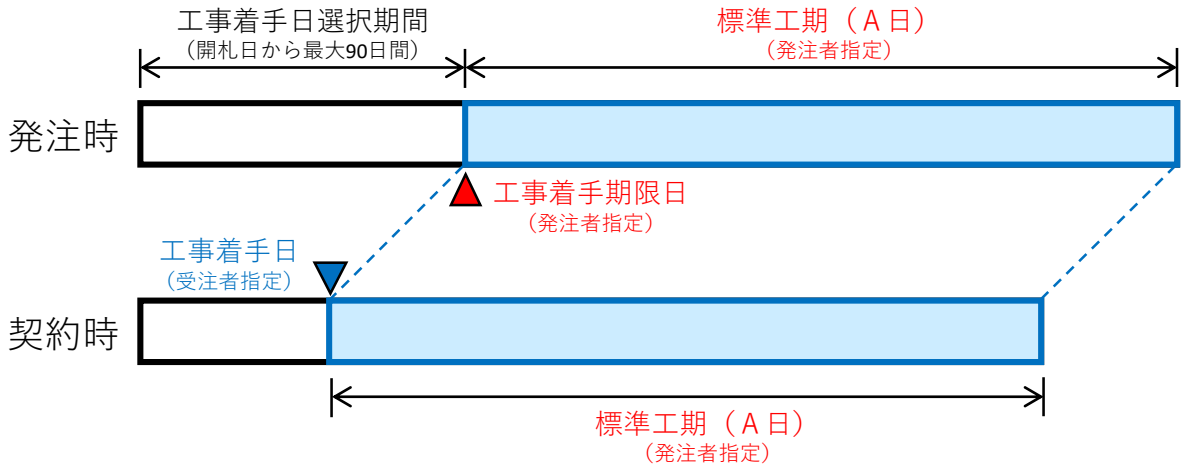


# 沼津市工事着手日選択型工事【概要・メリット】

## ■本制度の概要

沼津市が発注する建設工事において、発注者があらかじめ設定した工事着手日選択期間内で、受注者が工事着手日を選択して契約締結できる。



## ■本制度のメリット

### 1 業者の受注機会の増加

専任技術者等の配置への対応がしやすくなるため、受注機会が増える

### 2 技術者、建設機械など建設産業の潜在能力の有効活用

余裕期間を利用することで、技術者の効率的な配置や建設機械、資材等の有効活用が可能になる。

### 3 不調不落の削減

## ■工事着手日選択型でない場合

AまたはBの工事で専任の技術者等が必要な場合、同一技術者等ではどちらかの工事の受注に限られる。

A工事（手持ち工事）

重複期間

B工事

## ■工事着手日選択型の場合

AまたはBの工事で専任の技術者等が必要な場合でも、余裕期間を利用することで、両工事の受注が可能になる。

A工事（手持ち工事）

※手持ち工事の工期延長については注意が必要

重複期間

建設機械等の有効活用も図れる→  
(施工の平準化)

余裕期間

B工事（工事着手日選択型）